

平成31年度

第1回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

平成31年4月25日

平成 31 年度 第 1 回越知町農業委員会総会会議録

平成 31 年 4 月 25 日 越知町農業委員会総会を越知町役場 3 階大会議室に召集された

1 会議日 平成 31 年 4 月 25 日（木）午前 9 時 00 分～午前 9 時 50 分

2 出席者

農業委員（7 名） 会長 須内啓次 職務代理者 藤原幸子

1 藤原 幸子	2 大原 典子	3	4
5	6 橋詰 節	7 大原 利武	8 和田 昌夫
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

欠席委員（3 名） 山崎 耕助 吉田 由太郎 箭野 正昭

農地利用最適化推進委員（4 名）

松井 邦夫	濱田 學		片岡 政彦
片岡久一郎			

欠席委員（1 名） 斎藤 信夫

事務局職員（3 名）

局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳 主事 須内 敬登

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 非農地証明願いについて

議案第 3 号 越知町農用地利用集積計画について（協議）

5 その他

6 閉会

開会及び議事 午前9時00分

- 会 長 4月になりましたので、第1回越知町農業委員会総会を開催します。委員の皆様にはお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。
- 平成最後の総会ということで、来月からは新元号で始まるので、また気を引き締めていきたいと思っております。
- 本日の欠席は、山崎委員、吉田委員、箭野委員、斎藤委員です。
- 署名委員は大原利武委員と片岡政彦委員です。よろしくお願ひします。
- それでは議案に入ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明お願ひします。
- 事務局 はい、説明します。1番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は箭野正昭委員にお願いしています。土地の所在地番は〇〇字〇〇638番7、地目は台帳、現況ともに畑、面積は50㎡、事由は贈与です。
- 2番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は箭野正昭委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇360番1、地目は台帳、現況ともに畑、面積は134㎡、事由は贈与です。
- 農地法第3条第2項第1号から第6号に該当しないことは書面にて確認しております。以上です。
- 会 長 調査委員の箭野委員が欠席ですが、報告を事務局に託してくれていますので、代読お願ひします。
- 事務局 はい、箭野委員が本日所用により欠席させてもらいたいということで、事前に調査報告書を預かっておりますので、事務局で代読させていただきます。
- まず、1番の〇〇のほうです。場所は〇〇の東側で、〇〇さんの土地に隣接しており、現在は調査地も含めて春作物の栽培のため、トラクターで耕作しており整地しています。なんら問題ないと思います。調査日は平成31年4月23日ということです。
- 続きまして2番の〇〇の報告です。場所は〇〇の手前300mぐらいから、左折して200mぐらい〇〇まで下りて〇〇のすぐ上方に位置しています。前は秋作じゃがいもを栽培していたようです。
- 周囲は家庭用菜園や、水田が隣接している。一部耕作放棄地になっている

ところはあるが、問題はないと思います。調査日は同じく平成 31 年 4 月 23 日ということです。以上です。

会 長 事務局からの報告ありましたが、この件についての審議をお願いします。
(質問、意見なし)

ないようですので採決に移ります。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。ありがとうございます。

続きまして、議案第 2 号非農地証明願いについて、事務局説明をお願いします。

事 務 局 はい、説明します。1 番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は大原典子委員、土地の所在地番は〇〇字〇〇3959 番、地目は畑、面積は 601 m²、利用状況は昭和 20 年から山林です。他に田が 3 筆、畑が 7 筆、合計 11 筆で 5,250 m²の申請となっています。以上です。

会 長 はい、ありがとうございます。それでは調査委員の大原典子委員、お願いします。

2 番委員 はい、報告します。4 月 18 日に濱田委員と一緒に調査に行ってまいりました。まず、最初に全体的な報告ですが、すべての申請地は山林とか竹林となっており、田畑ができる状態ではありませんでした。

次に詳細ですが、〇〇のほうから報告します。航空写真で見ると家の近くにあるのですが、小さな谷があって、そこを渡りましたらずっと竹林になっています。切図で見て赤線がある所は通路みたいになっていて、周囲は山林です。

〇〇は、航空写真見てください。4538 番と 4541 番の調査中に偶然吉田委員に会いまして、車が通れる道があるか聞いたら、車は行くことができないと言われましたので、ヘリポートに上がって見ましたら、周囲一帯山林でした。

4599 番、4600 番、4601 番は、道路もありましたので行きました。北側が山椒畑になっていましたが、その他の方角は山林になっていました。

〇〇は道沿いでして、周りが全て山林になっています。

〇〇は池の横になっていますが、地元の方に聞いたら、昔はそこで泳げたということでしたが、今は獣道のようになっていて行くことができないと教えてくれたので、見える限りのところを見ました。濱田委員と周り一帯山林になっていることを確認しました。

会 長 ごくろうさまでした。

2 番委員 一人で行ったら大変だったと思います。

濱田委員 道がないき、入って行けん。

1 番委員 私の子供の頃は全部田んぼやったけどねえ。

会 長 非農地願いは、ほとんどが山林のような感じですが、皆さんの意見はございませんでしょうか。
(質問、意見なし)
ないようでしたら、採決に移ります。〇〇さんは藤原委員のご親戚ですので、退室をお願いします。

(藤原幸子委員退室)

会 長 それでは議案第 2 号の採決をします。賛成の方、挙手をお願いします。
(全員挙手)
はい、全員です。ありがとうございます。

(藤原幸子委員入室)

会 長 続きまして、議案第 3 号、越知町農用地利用集積計画(協議)です。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により越知町長から諮問があった件について、審議を求めます。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 はい説明します。1 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借再設定で、期間は平成 31 年 5 月 1 日から 2 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1258 番 1、現況地目は田、面積は 309 m²です。ほか 1 筆ありまして、合計田が 2 筆の 683 m²です。
2 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は貸借再設定で、期間は平成 31 年 5 月 1 日からの 3 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇267 番、現況地目は畑、面積は 343 m²、ほかに畑が 1 筆ありまして、合計 2 筆の 438 m²です。
3 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は貸借新規設定で平成 31 年 5 月 1 日からの 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇536 番、地目は田、面積は 317 m²です。ほかに田

が1筆ありまして、合計2筆の1,351㎡です。

4番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借新規設定で平成31年5月1日からの5年間です。土地の所在地番は、〇〇字〇〇394番4、地目は田、面積は154㎡です。

5番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で期間は平成31年5月1日からの5年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇2242番、地目は畑、面積は392㎡です。

6番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借新規設定で期間は平成31年5月1日からの5年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇538番、地目は田、面積は482㎡です。

7番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借新規設定で期間は平成31年5月1日からの5年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1383番1、地目は畑、面積は382㎡です。他に田が1筆、畑が2筆あり、合計4筆の1,845㎡となっております。

以上7件につきましては農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていることを確認しています。以上です。

会 長 はい、ありがとうございました。議案第3号は協議事項です。何かありませんでしょうか。

8番委員 場所はどこですか。

濱田委員 〇〇の所やと思う。〇〇の近辺。

会 長 ほかにありませんか。

(質問、意見なし)

ないようでしたら、採決に移ります。

議案第3号越知町農用地利用集積計画について賛成の方举手をお願いします。

(全員举手)

はい、全員です。ありがとうございます。

本日の議案は3件終わりました。その他に入ります。

小休します。

その他

閉会 午前9時50分